

一般財団法人 正智未来輝け財団

2025 年度 奨学生募集要項

一般財団法人 正智未来輝け財団(以下、本財団)は、2019 年 3 月に国籍・年齢・性別を問わず夢に向かって頑張っている個人や団体を支援するため、各種助成事業を行う事により誰もが希望を持てる明るい社会の実現に寄与することを目的に設立されました。

2025 年度奨学生募集を神戸市立工業高等専門学校(以下、神戸高専)専攻科で学ぶ学生を対象に行います。

神戸高専で学び得た知識や技術を生かし、社会に貢献しようという夢と意欲のある学生の応募をお待ちしています。

■応募対象者

神戸高専専攻科で学ぶ学生で学業・人物とも優秀であり将来に明確な目標を持ち、そのために努力していると認められる者

■2025 年度新規採用奨学生数

1 名

■募集期間

2025 年 4 月 1 日(火)～5 月 31 日(土)

■募集方法

本財団は神戸高専を通じてのみ募集を行います。学生からの直接応募は受け付けません。

■奨学金の額、奨学金の支給方法など

- ・ 奨学金の額は年額 25 万円(年 2 回 各回 12 万 5 千円ずつ支払う)
- ・ 奨学金は給付型であり返済の義務はありません。
- ・ 奨学金の支給期間は最長 4 年間とします。
- ・ 神戸高専専攻科在学中の支給に加え、神戸高専専攻科修了後に大学院に進学する場合は、本人から再度本財団に申請する事により合計 4 年間、支給を受けることができます。
- ・ ただし、奨学生は進級時に前年度の成績等を本財団に報告し、奨学金継続の可否を問うこととします。(詳細は奨学金の継続についての項で説明)
- ・ 支給の時期は年 2 回奨学金支給月の各月 6 日に奨学生本人の銀行口座に送金します。

■応募時に提出する書類

1.奨学生願書①

所定の様式に以下の項目を記載

1. 学校名及び専攻科名・年次
2. 氏名・性別・生年月日
3. 住所・住所区分(自宅・一人暮らしなど)
4. メールアドレス
5. 本財団による奨学金を希望する理由

2.奨学生願書②

以下の項目を記載(自由形式)

1. 将来の夢
2. 理由(Reason)
3. 戦略(Strategy)
4. 今年度 アクションプラン(Action Plan)

3.奨学生願書③

所定の様式 学費免除及び奨学金受理状況等の確認

4.神戸高専校長または担当教員の推薦状

■選考方法と採用決定について

神戸高専より推薦された者について、郵送で提出された応募書類より選考の上、指定の日時・場所にて本財団担当者と最終面接を行い、その結果を理事会に報告し理事会が決定を行います。（該当者が複数名いる場合は最終面接の結果 1 名を選考致します。）

奨学生には神戸高専を通じて採用の可否を通知します。

注：最終面接は原則対面で行います。

その他

- ・ 面接の日時は事務局の奨学金担当者を通じて日程調整をして設定します。
- ・ 採用決定者には、奨学金送金のため本財団が指定する銀行（ゆうちょ銀行）に預金口座を開設していただきます。
- ・ 応募書類は返却しません。本財団にて適切に保管あるいは処分します。

■奨学金の継続について

奨学生は奨学金支給期間中の進級時に成績証明書、在学証明書及び奨学金継続要望書を本財団に郵送で提出し、書類の確認、面接により奨学金継続の可否を決定します。（原則最長 4 年まで）

1.前年度成績証明書、在学証明書

2.奨学金継続要望書

以下の項目を記載（自由形式）

1.学校名及び専攻科名・年次

2.氏名・性別・生年月日

3.住所・住所区分（自宅・一人暮らしなど）

4.メールアドレス

5.前年度のアクションプランについてのコメント

6.今年度のアクションプラン

上記 1・2 を 5 月 20 日までに本財団代表理事あてに送付する事とします。

■奨学金の打ち切りについて

奨学生が以下の各号のいずれか一つに該当すると認められる時には支給の打ち切りもしくは支給の継続はないものとします。

1. 傷害疾病などのため学業継続の見込みがなくなったとき
2. 奨学金を必要としない理由が生じたとき
3. 本財団が定める書類等を期日までに提出しなかったとき
4. 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
5. 在学学校で処分を受け学籍を失ったとき
6. その他、本財団が奨学金を一時停止または打ち切るに足る理由があると判断したとき

一般財団法人 正智未来輝け財団

Office:〒654-0141 神戸市須磨区竜が台 6 丁目 14-6

Email:seichi2019@yahoo.co.jp